

令和元年度 部長マニフェスト 会計管理者

部の概要			
所属課と人員 (H31.4.1現在)	会計課	9人	

**部の運営方針**  
 会計管理者は、地方公共団体の予算執行に関する命令機関と出納機関とを分離することで公正な会計事務を行うため地方自治法により設置されています。この会計管理者の事務を補助する組織が会計課です。会計事務を担当する会計課は、主に、公金の収納及び支出に関し、審査・支払などの事務を担当しています。この収納や支出に関し、法律や条例などに基づき適正な予算執行が行われているか、適正な事務処理が行われているかについて審査し、公正・公平な事務を行うとともに、公金の適正な管理の確保に努めます。また、正確な決算を調整します。

令和元年度の重点項目				
	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	適正な審査業務の実施	支出負担行為に基づいた支出命令の内容が、法令等を遵守し正確になされているかの審査を迅速に行い、期限内に確実に債権者へ支払う。また、支出負担行為から支出命令までの流れに関する制度について、全職員が情報共有できるよう周知・説明を行ってまいります。(目標説明会参加者40名。)	審査を迅速に行い、期限内に確実に債券者へ支払うことが出来た。会計事務説明会は5回開催し、参加者は41名。	B
2	基金の安全かつ効率的な運用管理	基金の運用については、政策経営部と連携し、基金の元金を確実に確保し、安全性の確保を最優先にさらに効率的な管理及び運用を行います。	マイナス金利政策により極めて低い金利水準がつづいており、安全性を確保した上で効率的な運用として定期預金での運用を行った。今年度は試行として運用先を一部見直し、昨年よりも少し有利な条件で運用することが出来た。	B
3	下水道事業会計の地方公営企業会計導入に向けての、担当部局との連携	令和2年4月1日から下水道事業が地方公営企業会計に移行する予定となっており、導入がスムーズに行われるよう担当部局と十分に協議連携して、遺漏のないよう事務を進めていく。	担当部局と綿密に打ち合わせを行い、例月出納検査で提出する各種帳票類、説明員、進め方など決定した。また、会計課においても新下水道会計システムの導入が完了し、職員が使用できるよう操作研修を行った。	B

[達成度] A...100% B...80%以上100%未満 C...50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満